

広島県告示第七百二十二号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第五十九条第一項の規定によつて、次のとおり都市計画事業を認可した。

平成十九年六月二十一日

広島県知事 藤 田 雄 山

一 施行者の名称

庄原市

二 都市計画事業の種類及び名称

庄原都市計画道路事業三・六・五号東新町宮の下線

三 事業施行期間

平成十九年六月二十一日から平成二十二年三月三十一日まで

四 事業地

収用の部分

庄原市中本町一丁目地内

使用の部分

なし